

津和野町公共施設等総合管理計画【概要版】

1. 計画策定の背景と目的

■ 計画の背景

過去に整備してきた公共施設の多くは建設から相当の年数が経過し、順次大規模な改修や建替えが必要となることが見込まれている一方で、将来的には人口減少や少子高齢化が進み、町税収入等の歳入の減少は避けられない状況にあります。このままでは、現状の公共施設の維持管理や更新投資等に十分に対応できず、安心して施設を利用していただくことが困難になるおそれがあります。こうした状況を踏まえ、各地域にどのような公共施設が必要であるかについて、客観的なデータをもとに町民の方々と交えて検討していく必要があると考えています。

■ 計画の目的

本町の公共施設の全体像と施設類型別の保有状況、個別施設の管理運営費・耐震化の状況などを明らかにすることを通じて、町民や議会、関係団体との間で公共施設に関する問題意識を共有し、今後の施設の在り方の検討を行うことを目的としています。

■ 計画期間

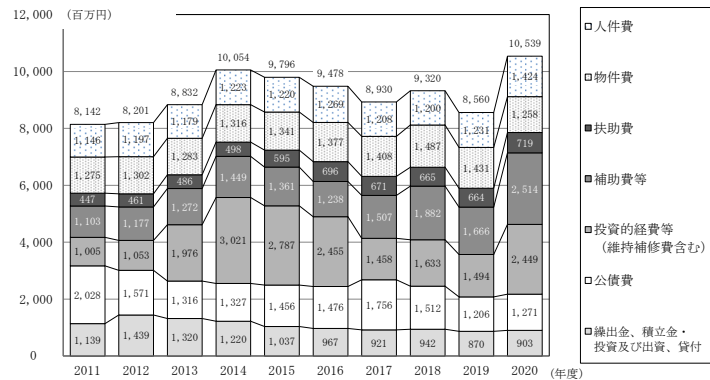
本計画の計画期間は、平成29年度（2017年度）から令和29年度（2047年度）までの30年間とします。

■ 対象施設

本計画において対象とする公共施設等は、学校教育系施設、町民文化系施設、町営住宅、スポーツ・レクリエーション系施設など公共施設（公共建築物）及び道路・橋りょう・上下水道施設などの公共インフラ等とします。

2. 津和野町の財政状況及び将来の人口の見通し

■ 財政の状況 歳出の推移



本町の令和2年度（2020年度）の歳出総額は105億円と、平成23年度（2011年度）と比較して、24億円増加しています。

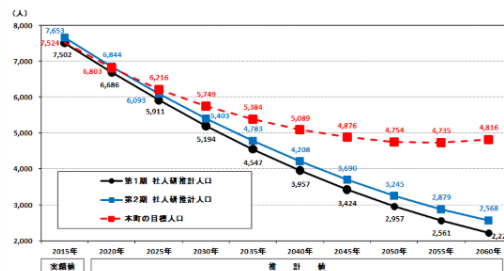
要因の1つとしては、過去10年間で扶助費が増加傾向にあることが挙げられ、今後も高齢化の進行により扶助費は増加していくことが見込まれます。

今後の公共施設等の更新需要が到来する時期に投資的経費の財源確保が非常に困難になることが想定されることから、公共施設等の総量の見直しや施設の維持管理経費の縮減について検討する必要があります。

■ 人口の推移

令和2年3月に策定した「まち・ひと・しごと創生津和野町人口ビジョン（改訂版）」によると、本町の推計人口は、令和42年（2060年）には約4千人程度まで減少することが見込まれています。

公共施設の総量が将来的に過大となることが見込まれないか、将来の需要減少が見込まれる施設がないかを検討する必要があります。



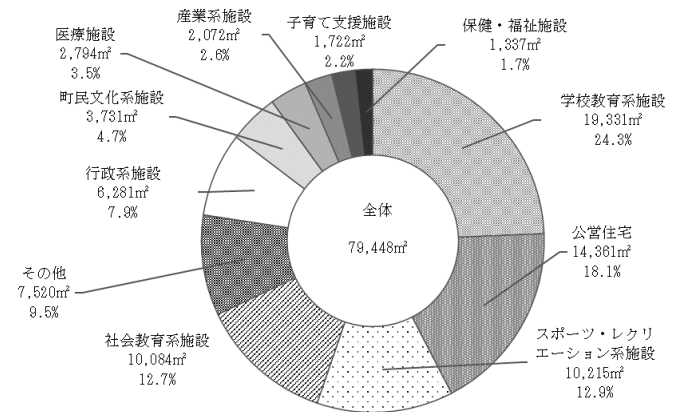
3. 公共施設等の現状

■ 公共施設の保有状況

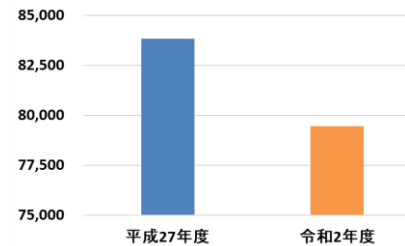
本計画が対象とする施設は193施設（358棟）であり、そのうち類型別保有施設として抽出した施設は77施設、面積（総延べ床面積）は79,448㎡となっています。

延べ床面積では、学校教育系施設が最も多く、次いで公営住宅、スポーツ・レクリエーション系施設、社会教育系施設となっています。

施設数では、公営住宅、次いで社会教育系施設、学校教育系施設、その他施設、スポーツ・レクリエーション系施設、町民文化系施設となっています。

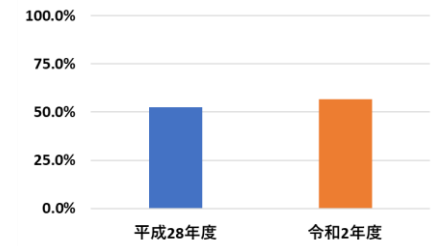


■ 施設保有量の推移



公共施設の類型別保有状況の推移は上図のとおりです。類型別保有施設の総量としては減少傾向にありますが、今後はさらなる施設の維持管理や更新に伴う財政負担を考慮し、将来の需要減少が見込まれる施設の選定を検討する必要があります。

■ 施設の老朽化の状況

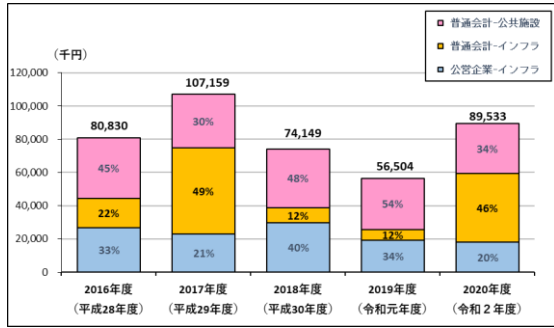


公共施設の有形固定資産減価償却率の推移は上図のとおりです。

有形固定資産減価償却率とは、資産の取得からどの程度経過しているのか全体として把握する指標です。100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、増加傾向にあります。

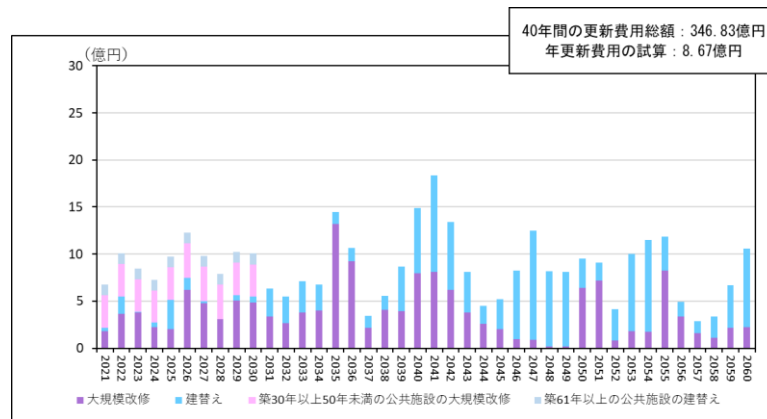
4. 公共施設等の維持管理経費、将来の更新費用の試算結果

■ 維持管理経費の推移



公共施設やインフラの修繕等に要している経費の推移については、上図のとおりです。
 年度によってばらつきがありますが、直近5ヶ年で50,000千円から100,000千円を推移しており、平均すると1年間でおよそ80,000千円を公共施設等の維持管理に要しています。
 今後、施設の老朽化が進んでいくと維持管理に要する費用は増大するため、予算や施設の優先順位等を考慮のうえ、長寿命化工事や更新工事を行う必要があります。

■ 長寿命化対策を反映した将来の更新費用の推計

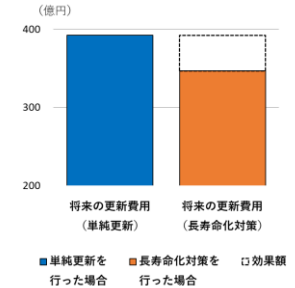


公共施設の今後の40年間における更新費用について、長寿命化対策を行った場合の費用は上図のとおりです。
 今後40年間の公共施設の更新費用はおよそ347億円要する見込みであり、年間およそ9億円に値します。

■ 長寿命化対策を反映した場合の効果額

(単位：億円)

	単純更新を行った場合	長寿命化対策を行った場合	効果額
将来の更新費用の推計	392.03	346.83	45.20

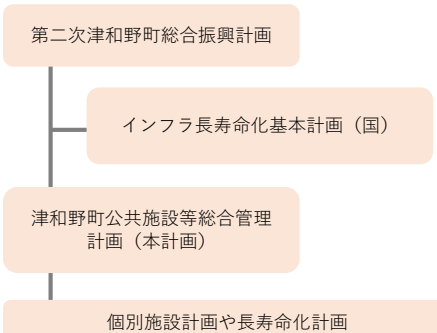


公共施設の今後40年間における施設の更新について、現状の施設をそのまま保有し続けるものと仮定した場合(単純更新)の更新費用と長寿命化対策を行った場合の更新費用と比較すると、長寿命化対策を行った場合の効果額はおよそ45億円に値します。
 将来の人口減少に伴う歳入の減少や施設の老朽化に伴う維持管理費用の増加に備え、引き続き本計画及び関連する長寿命化計画等の進捗について管理する必要があります。

5. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

■ 公共施設等総合管理計画の位置づけ

本計画は「第二次津和野町総合振興計画」を前提とすることで公共施設等の現状と課題を把握し、本計画の基本方針を全庁的な取組としたうえで公共施設等の維持・保全管理等を実施します。



■ 実施方針について

(1) 点検・診断等の実施方針

- 日常的・定期的な点検・診断を行います。
- 個別の長寿命化改修計画又は投資計画、経営戦略等を策定し、策定した計画に基づいた効果的・効率的な点検・診断を行います。

(2) 維持管理・更新の実施方針

- 施設の更新の際には、施設状況(配置・利用・運営・維持コスト等)を踏まえ、施設の複合化など効果的・効率的な整備を検討します。
- 保有する施設については、事後保全ではなく、予防保全の考え方を取り入れ、保全計画に基づいた管理を行います。
- 光熱水費や清掃費、修繕費などの縮減を図るため、複数年契約や包括契約などを進め、効果的かつ効率的な手法について検討します。

(3) 安全確保の実施方針

- 安全面での危険性が認められた箇所は、優先度などを踏まえた上で、適時に修繕等の対応を行います。

(4) 耐震化の実施方針

- 耐震診断の結果等を踏まえ、十分な耐震性能の確保を図ります。

(5) 長寿命化の実施方針

- 施設評価を踏まえた優先度を設定した上で、長寿命化対策を行います。

(6) ユニバーサルデザイン化の実施方針

- 障がいのある人もない人も子どもから高齢者まで全ての人が充実・安心した生活を送ることができるようバリアフリーのまちづくりを推進します。

(7) 統合や廃止の実施方針

- 現在及び将来の町民のニーズを踏まえた公共施設の再編を行い、用途廃止となり利活用が難しい施設については、除却又は売却を検討します。
- 地域主体の地域運営や民間事業者への外部委託等を検討します。